

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		平成24年度第3回 川西市行財政改革審議会		
事務局(担当課)		総合政策部 政策推進室 行財政改革課 (内線:2112)		
開催日時		平成24年7月23日(月) 18:00~20:00		
開催場所		川西市役所4階 庁議室		
出席者	委員	市村 和雄 藪野 忠利 中川 五百重	大久保 裕晴 田中 淑子	水鳥 能伸 常岡 多加子
	その他	財政室長、財政室主幹、政策課長		
	事務局	総合政策部長、政策推進室長、行財政改革課長、行財政改革課長補佐、行財政改革課主任		
傍聴の可否		可	傍聴者数	3人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開会 2 行財政改革のあり方・取り組みなどについて(継続) (1) 行財政改革の基本的考え方について これからの行財政改革が目指すもの 行財政改革の柱となるもの (2) 行財政改革を進めるうえでの具体的な内容について 3 その他		
会議結果		1 開会 第2回審議会において、指摘を受け、改訂を行った「中期財政収支計画(H25~H34、暫定版)」について、財政室より説明し、各委員より質問を受けた。 また、同じく第2回審議会における審議を受けて、第5次総合計画の「基本構想(原案)」について、政策課より説明した。 2 行財政改革のあり方・取り組みなどについて(継続) (1) 行財政改革の基本的考え方について これからの行財政改革が目指すもの		

行財政改革の柱となるもの

(2) 行財政改革を進めるうえでの具体的な内容について
第2回審議会に引き続き議論を行った。

また、今までの審議会の意見を受け、事務局において答申(案)のたたき台を作成し、各委員へ配布、意見を集約したうえで、事務局において答申(案)を作成し、第4回の審議会ではその答申(案)を元に議論を展開することとなった。

3 その他

第4回目の審議会については、8月10日(金)18時から、場所は庁議室を予定している旨を事務局より説明した。

会長	<p>それでは、定刻よりも少し早いようですけれども、ただいまから、「平成24年度第3回川西市行財政改革審議会」をはじめさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、川西市行財政改革審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>当審議会は、川西市行財政改革審議会規則第3条によりまして、『委員12人以内で組織する』となっております。現在の総委員数は、12人で組織されております。</p> <p>なお、前回の審議会において日程の調整をさせていただきまして、本日開催させていただくこととなったわけですが、事務局からの開催通知後におきまして、急きょ出席ができない委員もおられまして、本日におきましては、委員が5名の欠席ということでございます。ただ、審議会規則第6条第2項にあります『審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。』という定員数は、なんとか満たしておりますので、当審議会はまず有効に成立しておりますことを、ここで確認とご報告を申し上げたいと思います。なお、欠席委員のうち1人につきましては、遅れて来られる可能性があるというふうにおうかがいしておりますので、会議中に事務局のほうに連絡が入るというふうにかがっております。</p> <p>それでは、早速ですが、事務局から本日の資料等についての確認、あるいは説明等をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>【配布資料確認】 【会議公開の旨報告】</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事を進めてまいりたいと思います。</p> <p>その前に、まず、先ほどもありましたように「中期財政収支（H25～34、暫定版）」ですが、前回の審議会におきまして、委員もおっしゃられていましたように、基金残高の部分の指摘について、資料を用意いただいておりますので、この点について事務局より説明をいただきたいと思います。</p>
財政室	<p>【参考資料 中期財政収支計画（H25～H34、暫定版）】 に基づき説明</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>この参考資料につきましては、委員よりたびたびより詳しい表記にというご要望もありましたし、また、別の委員からもフレンドリーアドバイスというかたちで、項目を直したらどうかということでご提案をいただいた結果、説明の1項目をいれてはどうかという案が出て、それに沿うかたちで、本日の参考資料というかたちでできてきたものと私は総括させていただきたいと思いますが、結局のところ、Fを入れて詳しくしたと、こういうことでご用意いただいたわけですね。これで分かるかたちですか、</p>

	<p>会計のご専門から見たら。</p>
委員	<p>かなりわかりやすくなったと思います。</p> <p>基金残高の中には一般財源にまわせる基金以外に、こういう特定の財源にまわす基金があるということですね。</p>
財政室	<p>はい、そういうことです。</p>
委員	<p>一般財源の基金残高みたいなを出していただいたらもうひとつ分かりやすかったのではなかったかなと思いますけど。特に一番大きな土地のやつですかね。</p>
会長	<p>あまり、この収支計画ばかりで、少し入口で議論をしてしまっても、本編のほうに行きにくいと思いますので、できましたらこれくらいでとどめさせていただければ。</p>
委員	<p>1つだけよろしいですか。</p> <p>これを足していただいたということで分かりやすくなっているんですけども、前回第2回するときですね、委員さんから川西市の年齢別人口の推移という表をいただいて、今後川西の人口は減っていくだろうという予測の元、この中期財政収支計画で、なぜ、平成25年から323億、その前後でずっと推移しながら、平成31年から、歳入が331億ぐらいに、いわゆる10億前後が増えてくるという予測がなぜできているのかなあと。まあ、歳出については、計画の段階で抑えれば抑えられることは分かりますけれども、歳入でなんで人口減少に向かっているのに、増えていくのか、ちょっとこの辺がどういう予算だてをされているのか、分かる範囲で説明をお願いできますか。</p>
財政室	<p>確かに税という、市税という意味では、生産年齢人口が落ちてくるということで見込んでその分は減少するというふうなことも当然見込んでいます。また、固定資産税のほうも、評価替えのときには、下がるというふうなことも見込んでいます。ただ、その一方で、前にも説明させていただいたかと思うんですけども、社会保障関係経費ですね、その部分がふえてまいります。今国会のほうでも議論され続けてるところですけれども、消費税の増税とかいう関係です、その部分は、一定社会保障費のほうにまわってくるというふうなことが前提になっていますので、その分は国のほうから一部まわってくるということも踏まえまして、歳入が増えております。</p>
委員	<p>分かりました</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、参考資料「中期財政収支計画」につきましては、今のご説明で一同了承ということで、ありがとうございました。</p>

政策課	<p>次に、前回の審議会で、総合計画という話が出ておりました。別の審議会におきまして、その基本構想の部分につきまして、現在、審議をしているところというお話でしたが、事務局で資料をいただいておりますので、簡単にご説明願えればと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>【参考資料 基本構想（原案）】 に基づき説明</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>この基本計画には、われわれの議論もこれに基本的に沿うようなかたちのものである方向だとは思いますが、全体的なイメージがこれで少しはできたのではないかと思います。後にわれわれのほうで行財政改革の柱を立てるにあたっては、再びこの基本計画が少しばかり、割とこの基本計画が重要になってくるということは私のほうでご指摘したいと思います。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、みなさんにお配りしております次第の「2」にうつらせていただきまして、「行財政改革のあり方・取り組みなどについて」継続的に審議を進めたいと思います。今回も前回と同様に、これからの行財政改革が何を目指していくかの大きな枠組みの議論そして整理を行ったうえで、具体的な推進項目というところまで少しばかり踏み込んで議論、整理してまいりたいと思います。6月29日に催されました第2回目の審議会における資料1というものがありますけれども、そこで示された中段部分の上のかっこのほうを引き続き行うこととなります。ただ、前回も申しあげさせていただきましたように、行財政改革が何を目指していくのかを議論するにあたっては、あまり抽象的、観念的、一般的な議論ばかりでは進めにくいということもありますので、具体的な推進項目をも出しながら進めて、フィードバックするかたちで議論を進めていけばよいものと思います。ですので、あえて、具体的な推進項目と行政改革の柱、あるいは行財政改革の理念を分けるかたちではなく、議論しやすいようなかたちで、引き続き進めさせていただきたいと思います。</p> <p>前回の議論の中で少し私も含め、事務局のほうにご批判いただいたわけですが、私のほうとしましては、何かたたき台が必要だということで、事務局と相談しまして、今説明を受けました総合計画の中から、行政経営のマネジメント推進の観点から、5つぐらいの項目を柱としてたてさせていただきました。それが、前回29日資料の2でございます。2の2ページに5つの項目を出させていただいたのですが、これはあくまでも参考資料ということで、本審議会は論客の方ばかりですので、事務局主体でこれを議論していただくというよりは、審議員の皆さんから主体的、積極的な意見をいただいたほうがよいのではないかとということで、進めさせていただきますので、事務局のほうとしても、何らたたき台とかそういうものを用意しないまま審議に臨んだというわけではございませんし、私のほうでもそのように打ち合わせております。そういうことをお断りしたうえで具体的に進めさせていただきますが、たとえば</p>

	<p>前回委員より、積極的に1つ川西市をとりまく環境の変化について、ご提言いただいたわけですが、その中でICT技術の進歩とか、これからはクラウドコンピューティングが自治体クラウドというかたちで広がる可能性が高いなどのご指摘は、おそらくは、革新し続ける行政経営の推進というような、そういう項目の中でも議論できるでしょうし、公共インフラの老朽化のご指摘などということにつきましても、計画的な施設の整備と保全というようなかたちで抽象化できるというようなかたちでなろうかと思えますので、抽象と具体という、皆さん方がお持ちのことをそのままお出しただければ、それをこちらのほうで受け取ったかたちで、次回のたたき台を形成していく、作っていくということでまいりたいと思います。ですので、あまり議論にしづらいがないことになっていきますので、ぜひとも委員の皆さんが思っていることを率直なかたちで積極的かつ建設的にご議論いただければと思います。ちょっと前置きが長くなりましたけれども、どなたからでも結構ですので、ご意見を伺いたいです。よろしくお願ひします。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
委員	<p>質問することが分からないものですから、参考資料をしばらくずっと読んで少し勉強してきたつもりなんですけれども、生活保護のことですが、今ニュースでもマスコミでも取り上げられていますけれども、生活保護を受けながら、大きな車を買って、医療費はただですませている人が多いということが取り上げられてますけれども、川西市では生活保護を受けてらっしゃる方はどれくらいいらっしゃるのでしょうか。</p>
会長	<p>それについての具体的な資料というのは、</p>
事務局	<p>今手元には持ち合わせていないですね。</p>
委員	<p>生活保護を受けられる条件というのはどういうものなのでしょうか。</p>
事務局	<p>一定細かいデータですね、もし必要ならばまたお持ちしますが、これ、もう全然、川西市だけということではなくて、当然国全体の施策でありますので、一定の基準がある。で、委員のほうからご指摘のありましたように、毎年伸びが大きいということなんです、一例を示されましたように、保護を受けながら高級車に乗るとか、財産を形成するとか、いわゆる不正受給という部分については、生活保護の担当のほうで厳しい審査なり、あるいは保護を受けたあともいわゆる更生に向けた中での努力をやっていくということですので、そういうことはないものというふうには思っておるんですけれども、市内では、</p>
委員	<p>川西市ではどれくらいのパーセンテージで生活保護を受けてらっしゃるとかそういうことは、</p>

事務局	今ちょっと資料を確認しているところです。
会長	委員のご指摘になりたいところというのは、生活保護を受ける資格があるかどうかということを厳密に厳格に審査しなければならないという、そういうご指摘になりたいとか何か思いとかいうのは。
委員	生活保護を受けるために、市からお金をいただいていますね。そういうことがやはり財政面でマイナスになっていきますので、それがちゃんと把握されているのかということをちょっと知りたかったんです。それだけです。
会長	ありがとうございます。 当審議会で具体的な資料がその場ですぐ出てくるということはなかなか難しいと思いますので、いかがでしょう。
委員	けっこうです。
会長	いや、これからですね、自分でしっかりといろいろご検討いただく際に、もし何らか具体的な資料というものが欲しければ、事務局にお問い合わせいただければ、すぐに対応できるということにたぶんなっているはずですので。それをお持ちいただければ、お願いできますでしょうか。そしたら、議論が。
事務局	会長。 生活保護、さきほどご質問をいただいた生活保護なんですけれども、22年度の決算の段階の数字になります。22年度の決算の段階で、保護世帯の推移なんです、19年度から22年度までを順番に言っていきますと、19年度の世帯数、これが836、人員としましては1,262人、20年度が905世帯の1,371人、21年度1,018世帯の1,540人、そして最後22年度ですが、1,159世帯の1,763人、このような推移になっております。
会長	数的にはそれでいいですか。
事務局	はい。
会長	年度を追うごとに、件数も人数も増えてきているということですね。世相を反映して受給資格者が増えてきたということでしょうか。
委員	これはやはり担当の部署というところはしっかりと把握しているわけですね。そういうその方々を。

事務局	そうですね。福祉事務所のほうの担当、生活支援課という担当がございますので、そちらのほうで、窓口業務等、たとえば、ケースワークしたり、訪問をしたりということをして、把握はしております。
委員	ありがとうございます。
会長	乱用の防止による経費の節減ということが望まれるそういうご指示ですね。
委員	はい。
会長	ほかにはいかがでしょうか。
委員	いいですか。 国立循環器病院がですね、老朽化したために、移転先を探しているということが新聞に載っていきまして、そこに市も候補として名を連ねていたんですけども、結局川西市ははずされているというようなことが新聞に書いてありましたけれども、国立循環器病院を招致するという場所というのはどこを考えてらしたのでしょうか。
事務局	すいませんが、どういう情報源でしょうか。
委員	朝日新聞なんですけれども。
事務局	そうですか。 私ども市では内部の情報も含めまして、全く存知していないという状況です。
事務局	確かそれは池田と箕面という名前が。
委員	池田と箕面と川西も入ってたんです。
事務局	私もちょっとその川西というところは承知していないんでございますけれども。
委員	結局箕面に決まったということが書いてあったんですけども。
会長	それはたとえば、そういう病院を誘致することによって、川西市市民病院の経営とかあるいは医療サービスの提供というものに結び付けるということとかそういうかたちでのご指示という。
委員	それもありますし、やはり、国立ですよ。国立循環器病院というのは。それが来るというのはやはり市の活性化にもなりますし、川西市のどの場所を思っていたのか

	<p>など。でも聞いてみますと、川西市は見ていないということですから、ひょっとしたら私の見間違いだったかもわからないんですけども。えっと思って見た記憶はあるんです。川西市って確か書いてあったと思うんですけども。すみません。</p>
会長	<p>候補として手を上げなければ、なぜ上げなかったのかというようなそういうところも疑問に思われているということですね。</p>
委員	<p>そうですね。そこをもし手を挙げたとすれば、どの場所をもって誘致しようとしていたのか。それぐらいの広さの土地があったのかなというようなことをちょっと考えたものですから。</p>
会長	<p>他の自治体とか他の機関との連携を図るかたちで、医療サービスの向上を図るとい う、前回の議論では、委員による自治体間での共同的な医療サービスの提供という方 法もあるというような、そこにのるといような、そういうことでしょうか。 いかがでしょうか。</p>
委員	<p>さっき総合計画のご説明をしていただきありがとうございました。 総合計画ってこういうことなのかなあとってお話を聞いていたんですけども、 ただ、一方で行財政改革審議会の中の委員としているからかもしれませんけれども、 若干の違和感を禁じ得ないのは、日本全体に関すると、人口減少社会に向かっている ということとか、グローバル化が進む中で、日本の産業競争力が非常に落ちていると か、あるいは持続不能なまでに国と地方の財政赤字が増えていると、これをどう処理 していけばいいのかという非常に大きな時代の転換期にあって、その人は危機感を 持っているという感じがするのですけれども、そういう感じが総合計画の中にはあま り出てこないんです。あまりそういうことを書くと暗くなって困るということはある かもしれませんけれども。 その辺をやっぱ行財政改革審議会でするペーパーの中には、やっぱ持続可能性 のある施策を講じていかないと要するに財政面でも今後大変大きな問題が生じかねな いということについての問題意識がにじみでないといけないんじゃないかなという気 がするんですよね。 最初にご説明いただきました「中期財政収支」の話、委員からのご指摘もありまし たけれども、これを見る限りでは、ここから、行財政改革をしなければならぬとい う正当性というか理由があんまり出てこないですよ。いずれどうせ国によって、 歳入が何らかのかたちで補てんされるとするならば、収支がだんだん均衡して黒字化 していくんだ、こういうシュミレーションがある以上、なんのためにじゃあ、行財政 改革をギリギリやらなきゃいかんのかという議論に対して、あまり答えが出てこない ですよ。であるならば、考えたんですけど、今の日本が置かれている立場とか、日 本の一部である川西市が置かれている立場についての厳しい現状把握をしないと、行 財政改革を進めるということについての正当性というのか、正当な理由づけが可能な</p>

いと思うんですね。それはおそらくこの間、少し問題意識として出したようなことがですね、人口減少社会に向かって、しかも高齢化していく社会の中で、どうやって財政需要を賄いつつ所要の歳入を確保するのが、こういうことをですねやっぱり強く言わざるを得ない。それから、これはちょっと何とも言えないんですけど、国と地方の関係において、国はいつも地方の面倒を見てくれるかどうかということについても、あまり書きにくい話ではありますけれども、そんなに国を信用していいのかという問題が実はあるわけですね、市町村にとって見れば。昔はどんどん公共事業をやって、それはいずれ交付税交付金でもって、償還を賄うと言われてたけど、実際償還のピークを迎えたら、交付税交付金をカットする、減らされたわけですから。それでみんな地方財政も困っているわけですね。ですから、この中期財政収支の見方でもって、先行きを考える、これは一定の機械的な計算かもしれませんが、これも大変危険であるという気もしてですね。それやこれやで、もう少しちょっと危機感をもったペーパーを行財政改革審議会のペーパーの中に少なくとも総論の中には書き込んだほうがいいたろうというふうに思います。

それと、議論のとっかかりというのはなかなか難しくてですね、私の今言っているのも割と抽象的な話ですけども、どうやってこれから議論を進めていくのかという手がかかりがなかなかなくてですね、無駄づかいはやめましょうとか、その手のある種のスタンスだとか姿勢だとか理念とかそういうことはいくらでも書けるんですけども、それは10年前に作ったペーパーがそのまま生きるような話だと思うんですけども、もう少し川西市の現状に即して、何をやらなければいけないのかということを経験を煮詰めていかなければならないと思います。

そのとっかかりは、過去5年間に何をやって、その5年間やったことについて、それは非常に効果が出たことなのか、あるいは、積み残しがあるのか、初回の議論に戻ってきますけれども、もっとやるべきことがあるのか、その話、過去5年やったことの評価から始まらないと具体的に議論なんか進んでいかないのではないかなと思うんですね。そこがちょっとなんとなく生煮えのまま2回目3回目の議論に入ってるもんですから、どうも議論がかみ合っていないという気がしてならないんですが。私自身の提言とすると、過去5年間のこれまでの行財政改革についての取り組み状況について、もう一度きちんと現状、評価をするというところをまずやらんといかんと思うんですね。

総務省のホームページを見ていると、去年か今年、地方公共団体における行政改革の取り組み状況に関する調査というのをやっていて、これは、全自治体がやっていますから、川西市もこれアンケートに答えて、これ個票もインターネットのホームページに公表されていますけれども、この中にやったことについての項目が書かれているわけなんですよね。これはようするに、こういうことをやっている、数値目標はこういう数値の元にやっているというのが、行政改革取り組み状況調査結果として公表されているわけですけど、それなんかについては本当にどう評価したらいいのかと。目標は立てたけど、一体どうだったのかということをもう一度私はきちんと把握したうえで、次の計画を、次の年度に進んでいきたいというふうに思います。以上です。

会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>委員のご指摘は2点に要約されるかと思います。</p> <p>当審議会としては、審議会の性質もありますから、現状の厳しい認識から出発すべきだという理念的なところをおさえたうえで、議論を進めるにあたっては過去5年間の取り組み状況の可否と言いますか、よくできたところとできていないところとかそのあたりをおさえる点から食いついていけないとちょっと議論が進まないのではないかというご指摘だったと思います。</p> <p>いかがでしょう。</p>
委員	<p>私も今の意見には賛成なんですけれども、私個人の感想として、この前第1回目ですが、5年間の行財政改革の進捗状況を見させていただきまして、目標が45億に対して実績で38億、過去38億いろいろやられて、今回示していただいたこの中期財政収支計画では10年間で9億ぐらい、金額だけ見るとかなり危機感がさまってこないようなことは確かに同じなんですけれども、ただ、5年間やった結果、まだ、9億足らないと、こう読み解いたら、今まで努力されてきたことをばんと打ち出して、かなりいろんなものをカットされたんやと思います。財政減量とかいろいろ、なおかつまだ足りない。今度カットできるのは乾いたぞうきを絞るような努力をしていかなければこの9億は出てこない、そういう認識からスタートするのかなあと個人的には思っているんですけれど。</p> <p>それと、基金の話に戻るんですけれど、特定の基金残高やなしに、一般財源としての基金を増やしていかなければ、積極的な投資ができない。そのためにも基金残高を早めに積み上げる必要がある。積極的な投資というのは、前いただきました資料2で、5つの柱の前のところですね。減量型の行革から新たな行革、行政の質とか、目指す地方の姿を呼び込むための投資ができるようなそういう財源を確保する必要があるんじゃないか。そういうところから、基金残高を均衡に持っていくよりも、よりたくさん一般財源の基金をもっと増やす。これは何か言うとかに使うためです。そういう具合な視点が必要なんではないかなあと個人的には考えたわけです。</p>
会長	<p>新たな投資を生み出すための財源づくりということですね。</p>
委員	<p>そうですね。</p> <p>必要性の1つとしては、ぎりぎりのところまで来たけどまだ必要なんだというところをもっと前に向けるための必要性和2つあるんじゃないかなあと。</p>
会長	<p>他の委員の方がいかがでしょう。</p>
委員	<p>第5次の基本構想の原案ということでいただいたんですけども、第1次の基本構想は昭和44年にできた、それ以降第2次、第3次、第4次、そして、次の第5次が</p>

	<p>策定されるということから、これ、第1次の基本構想から、その時代その時代によって、加筆されたり、削除されたりというような状況としては進んできているんじゃないかなあとは思いますが、一つ気になるのが、25ページの第2章の都市デザインというところで、ニュータウンという言葉が異様にたくさん出てきています。この川西市のニュータウンというのは昭和40年代から開発がされて、もうほぼ40年以上、もう団地自体が高齢化をしているという状況で、この第1次のときから出てたときやったら、ニュータウンという言葉が正しいんやわと、それが、第2次、第3次、第4次、もうこの第5次までで、このニュータウンという言葉が正しいのかと。今川西の中でそないニュータウンと呼べるような、まあそりゃ、川西の歴史の中で旧石器時代から見たらニュータウンかもしれないけれども、実際問題この第5次の基本構想の中でニュータウンという言葉が当てはまるのかなという感じがするんです。その時その時にされてると思いますけども、全体が、どの辺りが今回第4次から変わりましたよというところが、なんかしるしでもあれば助かりますねけども。そういうようなところはできていますかね。ここが第4次から変わりましたというのが、まるっきり変わっているのやったら変わっているで結構ですけどもね。そんなことはないと思いますけど。</p>
事務局	<p>加筆というふうにおっしゃって、基本的には、全てその時々、特に第4次までは人口が伸びるというような想定のもとに立てていた、特に今委員ご指摘いただいた44年から平成5年あたり、第2次、3次の初期ぐらいまではそういった状況ではございましたけれど、第5次に至っては、特に先ほど少子高齢・人口減少のところが見えている状況でございますので、特にそれぞれ、第1次ごとには書きぶりはかなり違ってます。ただ、先ほど申したように第3次ぐらいまでは右肩上がりの計画になってましたけれど、第4次の後期からは当然人口減少というようなところを視野に入れた計画になってます。</p>
委員	<p>いや、ただ、古い住宅地のことをニュータウンという言葉が、この25ページのところによけ出てきますんでね。ニュータウン、ニュータウンって。そんなニュータウンがどこにあるのかなと。逆に、もう40年も暮れたらかなり高齢化してしまって、そのごどもさんは、もう都市部に出たら戻って来ないという状況の住宅地ですんでね。</p>
会長	<p>この基本構想の審議会はまた別なところで、それについて議論もあるかもしれませんが、委員のご指摘は事務局のほうに伝えていただいて、市民の皆さんの中からはそういう指摘があるということとどめさせていただいてよろしいでしょうかね。</p> <p>はい、結構です。</p>
委員	<p>先ほど委員から具体的な議論を進めるうえでの切り口として、6月21日に事務局のほうから提出されました資料1の大判のサイズですね。この進捗状況を具体的に総</p>

会長	<p>括するかたちでというふうに意見を言われました。これについては、おそらく他の委員からも審議の具体的な進め方として、パーセンテージの低いものを結局切り込み口とするのではないかというご指摘もあったところですので、これについては、共通の認識として、具体的に言いますと、例えば民間委託の推進であるとか、資源の有効利用、外部機関の効率化などは間違いなく取りこんでいかなければならない。これ、低い理由をもっと具体的に挙げてくれという、こういうかたちで、それとももう、その辺は少しオブラートにつつんだかたちで、具体的な推進項目の中で挙げていくという、そのために何かもう少し資料というか理由を挙げてくれという、こういう。</p>
委員	<p>これからやろうとしていることは、突然今回から新しい年度が始まるのではなくて、過去との連続線上にあるわけですから、過去やったことについて、前回の審議会において答申を出して、その上でアクションプログラムを作ってやったことについての、きちんとした評価をしたうえでないと、次にやっぱり進めていけないと思うんですよ。合わせて言うと、第1回目のときに資料1を作られた、この表は、まあ、一卵性のあるものを作るということでおつくりになったと思うんですけども、やや、一卵性にこだわっているのか、項目が大きく書かれていて、なかなか分かりにくい表で、なんとか等になっていて、たとえば民間委託等の推進と書いてあって、その具体的な中身については、乖離の主な理由と内容についても淡々と何行か書いてあるんですけども、もうちょっとなんとかならないものかなあと。それで、さっきちょっと私が申しあげたのは、総務省のホームページにある行政改革取扱い状況調査結果（市区町村分）川西市のところを見ると、項目について、10項目以上について、いろんなことをやっていますというふうにマルがついてですね、それぞれの項目について具体的にたとえば、定数管理の削減目標、職員定数の削減で何百万円で、臨時職員の見直しで何百万円で、すごく細かく金額も書いてある。本来なら、こういうものを最初に見せていただいて、それについて、当局としてどういう評価をしていたのかと、これはほぼ目標どおりにできたのか、マル・バツ・サンカクで構わないんですけども、それをまず共通認識としてもらったうえで次に進んでいかないといかんということじゃないかと思うんですよ。そこがちょっと第1回目の議論では、会議がまだちょっと生煮えのまま、なんとなく消化不良のまま終わったという気が私自身個人はしていますよ。それをぜひやっていただきたいなあと。</p>
会長	<p>それは何か資料というかたちで次回ぐらいまでに。 これは、総務省のホームページからたたいていけば、数値というか、額は出ているのですか。</p>
委員	<p>ズバリ出ていますね。 ただ、この数字が何を意味しているのかよく分からないんですよ。5年間の累計なのか、それとも私が見ている川西市さんがお答えになっている数字が何の数字がよく分からないものですから、一度解説していただきたいなあと。</p>

会長	総務省のホームページから。
委員	行政改革取り組み状況調査結果。
委員	<p>さっきからずっと、今日来たら言おうと思って、前からずっとやってきたことなので、今からやるというのが、どれをやるというのが私の頭ではなかなかもう考えられなくて、前の分のできてないものってのがあるんじゃないのと思って、それが本当にこれ100%できたら結構進むんじゃないかなあと思ってのんですけども。それだったら駄目なのかなあって単純に考えていたんですね。前にいただいた資料の中に、どれだったか探していたんですけど、分からないんですけど、私たち障害者のほうでは保険っていうか、保険の補助、なんて言ったらいいんですかね。障害者の重度の方だけが医療費の補助を受けているんですけども、それを重度だけでなく、中度の方にもして欲しいということを毎年、毎年、川障連のほうからでも言わしていただいているんですけども、なかなかそれはできませんと言われていたんですね。前にいただいた資料の中で、保険っていうか、そこら辺のところって、目標の数値よりもすごい高い数値が出てたんですよ。達成の数値が。でこれってすごいできてるやんって思って。だったら、私たちが言っていることもしてもらえないかなと思ったりもしていたので。これすごく達成しているところと達成していないところがあるので、そのへんの達成していないところをきっちり、見直して、きっちりしていくということをまずしていただきたいなって思っていたんです。なんか色々色々考えて、本当に考えれば考えるほど分からなくて、ふと単純に、できてないところしたらどうなのと思っちゃっただけなんですけれども。そしたら、言ってくださったので、本当にそうじゃないのって思ってるんですけども。</p>
会長	<p>ありがとうございます。 認識は共通しているということですね。</p>
委員	そうですね。そうでないとなかなか先に進まないのかなあ。
会長	<p>わかりました。 今すぐにそれに答えて、ここでのたたき台にできる資料がそろいそうもありませんので、これはちょっと宿題にさせていただくとして。 確認できたことは少なくとも前回の取り組みの中で進捗状況が非常に低いものは改善しなければならぬという、そういう強い認識が今回の提言といいましょうか、総括の中では共通認識として、書き込んでいくということは可能であろうと、共通の認識はできたということでとどめさせていただいて。生煮えの状態ではなかなか前に進めないんですけど。 ほかに何かご意見ありましたら。</p>

委員	<p>第1回のときに、申しあげたんですけれど、やっぱり低くて達成できていないところが、前回の進捗状況でございますし、そういったところについては、100%達成するまで目指すのか、それともある程度の評価が、ある程度の成果が出たので、これで良しとするのかっていうのを、やっぱりそこからスタートすべきだと僕も思いますんで、そういった点では、前回の、初めにいただいたこの資料をたたき台にするのは、賛成というか、有効であると思います。特に財源の確保であるとか、人件費の抑制とか、要するに出費に出ていく分、支出に関する見直しの部分が結構低い数値のままですんで、それについて見直すことで、財源を確保して、それこそ、その投資的な政策に回すような財源にしたらいいのではないのかなと考えますけれども。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。同じ基本的な考え方。</p>
委員	<p>そうです。はい。</p>
会長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>行財政改革という、歳出を抑えるだけというのが主眼ではないと思うんですよ。歳入を増やすという努力もせないかと。増やすとすれば何を増やすかということ、税収を増やすと。そしたら、先ほどからもいうてますけれども、今団地というのは古い団地ばかりです。とりあえず、今何年か前から進んでいる団地の候補が、民間業者がやっていますけれども、これがなかなか実際に動いていかないというのが今の状況だと思います。ただ、民間の業者に対して、行政からどうのこうのという話はなかなかできないとは思いますが、なんかこう手立てとしてね、開発しやすい方法があるのかないのかちょっと詳しく分かりませんが、そういうことで開発されて、人が入ってくれば税収が増えるということもありますのでね、そういう努力も行政として、市としてできないかなあと。出るのを抑えるばかりじゃなくて、歳入が増えたら、その分出すのも抑える必要がなくなるんじゃないかなあと思いますんでね。</p> <p>ただ、何回も今までから開発が再開されるや聞きながらまたボシャってしまったとかいうので、ここ10何年ずっとそれが続いていますんでね。なんか方法がないかなあと。まあ、税金をそれこそ入れるわけにはいかないと思いますんでね。</p>
会長	<p>市民サービスを向上させたりすることによって、都市の魅力を増やし、結果的に川西に人口を呼び込み、定着性を強め、そして税収を安定的に図っていくために、積極的に取り組んでいくと。</p>
委員	<p>市のコンセプトとしてどういう、何を指すんやと、それはまた、決めないかと、思いますけどね。なんかそういう開発をすることによって、人がよってくるような施</p>

	<p>策をなんか市としてすれば、業者も来てくれるんじゃないかなあと。小さいミニの開発はところどころではあるんですけどもね。</p>
<p>会長</p>	<p>財政基盤というのを持続可能なものにしていくようなそういう転換を図っていくというそういうご意見ということですね。</p>
<p>委員</p>	<p>そこの空いた駐車上でもマンションが建つみたいやから、ただ、もうちょっと大規模なのができたらもっと影響してくるんじゃないかなあと。小さいだけではなかなかと思うんやけども。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。 先ほど委員がおっしゃられたところを十分咀嚼できなかった部分があるんですが、委員がおっしゃられた1つの中は、身体障がい者の方々に対する補助金の見直しとかそういうことも何か。それについて何か。</p>
<p>委員</p>	<p>補助金というよりも、医療費の助成なんですけれども、一応県のほうで助成していただいているんですけども、川西独自でお願いできませんかということはずっとお願いしているんですけど。重度であれ、中度であれ、病院に行くということについてはあまり変わらないんで、その辺のところ、今重度の方は、助成いただいているんですけど、中度の方にも広げて欲しいということはずっと言っているんですけども、県に準じますということはずっと言われてて、川西独自で見てくださって言っているんですけど、駄目ですと言われているんですね。それで、確か資料を一生懸命見ていたときに、そういうところで、目標額の倍ぐらいの分が達成されてたので、こんなにようけ目標額以上のものが達成されているんだったら。</p>
<p>会長</p>	<p>そちらのほうから回せという意味での。</p>
<p>委員</p>	<p>回せなかったのかなというふうに思って、一生懸命こちらのほうで言っているんだけど。でも、そのところはすごく達成されているし、でも、他のところは達成されてないし、ただ、ここで知りえた資料をそこに持っていくことが、私たちではちょっとどうなのかなという思いもあるんですけども。そういう100%以上になっているところもあれば、全然駄目というところもあるんだったら、駄目なところをもっとしていくということ、努力して、財政を増やすっていうか、今までしていたところを、なんていったらいいのか、補助をやっていたところを減らしていくとか、そういうこともできないのかなと。</p>
<p>会長</p>	<p>次第に人口が増え、高齢者の比率が高まる中で、どれだけ、ケアできるかということも視野に入れた形での行政運営を図ろうという、そういう形なんでしょうか。</p>

委員	<p>別の話になりますけれども、前回配られた審議参考資料で、議論のポイント、先ほど会長からご紹介ありましたけれども、行財政改革の柱というものを5本だてて、これまでずっと財政面の話はどうしますかという、歳出を減らすかとかそういう話だったんですけれど、この5項目を見ると、事務局の問題意識の1つに職員の意欲と能力の向上というのがある、これは新しい行政運営のスタイルについても、この場で議論してほしい、こういうことが、そこにあるのかなあと思うんですけれども、これまでのこれも過去の延長線上の話だと思えますけれども、ずいぶん職員を減らして、給与も抑制してきたので、そういう中で、市の職員に一生懸命働いてもらうために、行政運営のスタイルを考えなきゃいかんということ、これもわれわれの審議会で議論するテーマだとするならば、これも1つ大事なテーマだと思うんですよね。あまりこれまでほとんど議論していなかったんで、このことはちょっと忘れてはいかんのかなあと思いました。それで、だいたいよく言われるのは、お役所の仕事は予算主義で、予算ができあがったら後はポイとこういうことになりますけれど、予算はまさにプランであって、よくいうPDCAサイクルというんですけれども、実行して、それをチェックして、足らざるところはさらに補正するなり、やっていくという、そのPDCAサイクルをまわすような行政運営をしていかなきゃいかんとかですね、あるいは職員の能力や意欲を向上させるための、人事昇給、給与体系の問題であるとかこういったところについても、次の10年を展望した場合に考えておかないと、だだでさえ少ない人員でもって増える行政ニーズをこなしていっていかないといかんということになりますから、行政スタイルの変更ということを少し書ければ、提言をしていくということは大事だと思いますので。</p> <p>もう1つ関連で言うと、歳出を抑制するのと、歳入を増やすのと同時に、今までやってる仕事を民間にやってもらうということですね。効率的な行政運営をするために。これまでもこれは配られた資料にも書いてありますけれども、民間委託等の推進というふうにはやってはきていると思えますけれども、ただ、なかなか実施が遅延していたり、なんかいろんな調整がややこしい、そういうことだったと思えますけれども、やっぱり新しい知恵でどんどん民間に委託していけばと。単に役所でやっていた仕事を給料の安い下請け業者にやらせるわけじゃなくて、民間にやらせることによってより高いその住民サービスが得られ、かつコストも低くできるような民間への委託というんですかね、官民の協調というのか公から民への委託というのかなんかそういうことをしっかりやりましょうということも従来から書かれてはいると思うんですけれども、より強く書いておく必要があるのかなあというふうに思います。職員の意欲と能力の向上というところが、言ってみれば、これまでずっとやってきた人件費の抑制で、職員数の削減ということとの裏腹だと思うんですけれども、それを考えるにあたっては、ICT 技術の活用というのと同時にやっぱり全部市でこれまで賄っていたことをできる限り民間でやってもらうということを今回また強く書き込むというのが大事なかなというような気がしました。</p>
会長	ありがとうございます。

委員	<p>ちょっと脇道それてしまいそうですが、委員のご主旨をもう少し付言すると、例えば、公務員といってもですね、年棒制であるとか、能力給であるとか、そういうことは将来的には視野に入ってくるだろうと。その評価の問題は必ず起こりますけれども。</p> <p>正直言って、公共的な仕事をやるのにですね、成果給だとかそういうものができるかというとなかなか僕は難しいと思うんですけども、さりとて、年功序列でもって給与がとんとんと上がってくるような体系であるとなかなか働く意欲がわいてこないということもあるでしょうから、そこらへんちょっと工夫次第だと思いますけれども。少なくとも人事評価というのをきちんとやって給与を決めるという評価制度にしなきゃいかんということだと思いますね。それが、やっぱり少ない人数で市役所を運営していくといううえでの大きなポイントだと思います。具体的におっしゃるような能力給とか年棒制とかそこまで考えているわけではないんですけども。</p>
会長	<p>もう少しインセンティブのあるような体系ということですね。</p> <p>それからもう1つご指摘になられた民間活力のさらなる積極的な利用というのは、どこまでが公的なものであるかということの1つの仕切り直しといいますが、そういうことで、それに含まれないものは、民間へのアウトソーシングしていくと、こういうかたちで同時に質を下げないという。</p>
委員	<p>そうです。それは、おそらく過去10年間の間に、いろんな市町村でいろんな試みがされていると思うんですね。そこから、私もそんなに詳しくありませんけれども、そこから学ぶべきところがあれば、それも活用すると。それが少ない人数で効率的な地方政府を作っていくという大事なポイントだと思うんですけども。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。</p>
委員	<p>先ほど委員のほうから、障害の程度で補助の有無が違ふというふうに、私、福祉については不勉強で初めてだったんですけども、それが県の基準に準ずるので、川西独自で何か独自の展開をするのは不可能だというふうなご返答をいただいたということなんですけれども、これが法的にもし、その、例えば市で独自のより手厚いような保護が受けれるようなことになれば、都市の魅力の1つとして、先ほど歳入を増やすのには魅力ある開発が必要だとおっしゃっていただいたのですが、別の側面から他の都市にないような魅力があれば、また、そこに住みたいというような魅力が生まれて、歳入も結果として増えていくのではないかなと思うんですけども、そういった取り組みというのは、市独自で行うのは法的には不可能なのではないでしょうか。福祉の面からしたら。県にどうしても準拠して、それ以上の手厚い分はたとえ財源があったとしても不可能なのではないでしょうか。</p>
会長	<p>それは不可能なんですか。</p>

事務局	いや、可能です。
会長	財源が豊かなときには、市町村はこぞっていっぱい手を広げすぎてきたぐらいでしょうから。
委員	そこまで広げすぎてというまではいかなくても、与えられた財源の中で、将来的には余剰が生まれるというような状況が一応推測されてというか予測されている中で、それを魅力のある市独自の展開というのができないのかなあとふと思ったものですから。
会長	そのためにも、ほかの委員からもたくさん出ておりましたけれども、行財政改革を行って、新しい行政スタイルに投下しうるような財源を確保する。委員もご指摘になられたようなかたちで行財政改革を1つのなんて言いましょうか、位置づける、正当化する、そういうご趣旨ですね。
委員	ただ、減らした財源をどう使うのかという、無駄を省いてどう使うのかといった、将来的に話になった場合そういうことも有効なんじゃないかなあとあって、すいません。
委員	すいません。ありがとうございます。 中度の方も重度の方も前はもっていたのです。補助いただいていたんです。それが、中度の方だけ切れちゃったので、また戻して欲しいということをお願いしているということで、すいません、説明不足だったんですけど。ということで切れちゃったということで、それで市独自でお願いしています。
会長	他にいかがでしょう。
委員	民間との力をという意味では、川西には中央北ですか。あそこはPFIで道路事業から何から民間の活力をやられているとお聞きしているので、そのへんをもう少し広報するとか、それによって、あれは多分全国とか近畿でもかなり進んだ手法でやられているだろうと僕は認識しているんですけど、そういうのをどんどんもっと広報でアピールされたらええと思うんですね。と、そういう手法をほかにもひろげられないかなと。一遍やることで、そういう職員の方の能力もあがるでしょうね。そういうのをどんどん活用していくことをうたわれたらいいなと思いますけれども。
会長	現実に行われて、うまくこう。
委員	これから、長年かかってきたのを、かなり動きだすという。

事務局	そうです。はい。
委員	そこは、さっきのニュータウンの話じゃないですけど、かなり大規模な都市開発もできるんですかね。
会長	他にいかがでしょう。今日は人数が少ないので、逆に逆手にとって積極的に何でも言っていただく機会が増えたと思っていただいて。
委員	給食費を払っていない方今多いとかいってよく言ってましたよね。今川西市ってどうなんですかね、本当に微々たるもんですかね。
会長	給食費を払っていない。
委員	給食費を払っていない方が多くなって一時テレビなんかで取り上げられていましたよね。給食費を払わない、払えるのに払わない。微々たるものかもしれないんですけども、そういうのってすごく何か許せないなあと思うんですけど。それにこども手当なんかはすごく増えているのに、こどもに出ているお金があるのに払わないというのが、そんなんでも少し。それは全然関係ないんですよ、市の財政には。
事務局	給食費につきましては、各学校が徴収いかたちをとりますので、今ここでだしているような市の予算とは直接ないところでのお話になってくるんですね。確かにおっしゃってるように給食費の滞納というのは問題になってきているんですけども、それが改善されたからこっちがよくなるというところにはストレートには進められないという問題はあります。
委員	わかりました。
委員	非常にちまちまとした話で恐縮なんですけれども、多田にありますベーリンガーハイムの建物ございますね、あれが撤収したために、川西市に入ってくる税金がものすごく減ったというようなことが言われておりますけれども、あれはもちろん持ち主もちろんはベーリンガーハイムなんでしょうけれども、それを生かせる手立てというのは川西市ではできないんでしょうか。何かお手伝いできれば、何かほかに変わったものにするとか、そういうことができれば、税金が入ってくるような感じがするんですけど。長い間放りっぱなしになっていますね、あれ。大きな建物ですし。
会長	それについては、ご意見があったということとどめさせていただくしかないなあというふうに。 税金を確保するために行政は最大限の努力をするべきだということで大枠で総括さ

会長	<p>せていただきます。</p> <p>ほかに何か細かい点でも結構ですので、お気づきの点があれば。</p> <p>前回の議論の中で委員がご指摘になられた公共施設が次第に老朽化してですね、一気に総崩れになってしまう、経費もいっぱいかかってしまって、それへの対応はどのようなかというようなことが出てましたけれども、最近新聞でも取り上げられる機会が結構増えてきたようなかたちで、それはやはりどこの自治体でもかかえていることで、何かこうそういう老朽化のものに対応する具体的な施策とか何か。</p>
委員	<p>結局、だいたい日本の公共施設というのは、東京オリンピック前後のころに作られてきたんですね。そうすると、今から40年、50年前ですからいよいよ耐用年数がきてて、どこか忘れちゃったけど、浜松市がどこかの橋がおっこっちゃったりとかですね、例えばこの間の3.11のときに九段会館の屋根が落ちて、何人が亡くなりましたよね。東京都で亡くなったのは、九段会館のあの結果で亡くなったんですよ。古い建物が危ないというのは全国いたるところで出て、それがおそらく、高度成長期の初めのころに出来上がった施設だろうと言われているわけですね。それから、人口が増加している社会であれば、それを単純に更新して、同じものを作ればいいわけですけど、ややこしいのは、人口が減っている社会の中で、それを単純更新できないということですから、そこはやっぱりすごく知恵の出どころで、いろんな複合施設とか、多機能なものに使えるような建物に作るのかですね、橋なんかはしょうがないんですけども、建物について言えば、そういうものを工夫しながら建てるのか、それはおそらく、いくつかの自治体でもう始まっている話だと思うんです。それを、川西もおそらく同じ事情だとすると、人口減少社会の中でどう建物を更新していくのかという問題が、今から今後10年を展望したときに非常に大きな問題だと。問題意識だけですけど、具体的に何かというわけではないんですけど。</p>
会長	<p>通常考えられるのは延命を図るといふか、長寿化を図るといふことですが、それでも限界はおそらくあるでしょうし。便利な橋が無くなって、遠くまで回らなければならなくなるようなそういう自治体もあるかもしれませんが。そういうのも十分見据えたかたちでの議論を進めるということに。</p>
委員	<p>行政改革取り組み状況調査結果、何度も言いますけれども、これを見ると、公共施設の長寿命化というのでやっぱり7,600万円の計画を立てておられる。これ1つは知っているんですよ。この資料の報告の中に。もちろん問題意識としては、川西市の場合ずいぶん前から思っているんだと思うんですけど、今後10年さらに事態は深刻になってくる。</p>
会長	<p>金額的にはそれほど多いものとは思っておりませんので。</p> <p>ありがとうございました。</p>

委員	<p>時間もおしてますが、何かせっかくの機会ですので、言い残されたことがあれば。</p> <p>素人考えで申し訳ありませんが、中期財政収支計画で、かなり長期的にみれば余剰が出るというような試案が出ているわけですが、そんな中で、特に古い建物であるとか防災面から考えても、長寿にしても限界っていうのがやっぱりあると思います。そういうところに優先してまわすようなかたちで、防災に強いような建物にするような取り組みを、建て直したら、ようするに、余裕があるならそれで建て直せばいいんじゃないのというふうなことを思うんですけど、素人考えとしては、その老朽化した建物が公共の施設であるのであれば、もし、余剰が出てるんですから、そこから、その建て直していったら、地震とかに強いような、現在のニーズに合ったような建物に変えていけばいいんじゃないかなと。そういうとこに優先して予算を使うべきじゃないかなと。</p>
会長	<p>ということは、生命安全安心とか、あるいは危機管理、そういう観点から財源なり行政資源というものを選択と集中をさし、それでやっていくと。そういうかたちのご意見。</p>
委員	<p>防災面からもそうですし、実際使用する側としても、古い老朽化のものが新しくなることで1つの魅力にもなりますし。住民からしたら。</p>
会長	<p>新しい箱物を作るにしても前回の委員のご指摘のように何かこう複合的で将来を見渡したような転用型のものも考えていくとか。</p>
委員	<p>建てられた何十年前からしたら、今とはまたニーズが、住民の方のニーズも違ってきてます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>市のほうとしても、中学校なんかは今耐震工事をやっておりますから、そういうことに対しては配慮はなされているんだろうとは思いますがけれども。</p>
委員	<p>問題は、こどもが減ってきちゃったときにどうするかということなんですよね。そうすると、これまでのスペースはちょっと少なくともよいというものが、現状を維持しちゃうことによって、またコストが変わる。そこをどう避けながら、その維持更新をしていくかという、難しいところだと思います。</p>
会長	<p>よく、将来、過当競争でつぶれる予備校も出てくるだろうというので、予備校の設備がですね、ホテルに改良できるようなかたちで建っているとかというような話もかつては聞いたことがありますけれども、そのころは笑っていたわけですから、それ</p>

	<p>が公共施設においても、現実化するようなそういう感じで受け取られてしまいました が、ちょっと余談ですけれども。 いかがでしょう。他に言い残されたこととかございませんか。 会計の口から、何か今ここで、答申案をまとめるにあたって少し積極的に。</p>
委員	<p>もう1度また、中期財政収支計画の考え方を確認したいんですけど。これ、あく までも一般財源で考えておられるんですよね。だから、老朽した建物、公共施設の建 て替えとか、特定財源のほうで面倒を見るというか、いったん切り離れたほうがいい と考えていいですか。ある程度一般財源からも特定にまわすんでしょけれど。ここで 議論すべきなのは、何ですか。一般財源を財政改革で、なんていうんか、フリーハン ドの財源を確保していきたい。</p>
事務局	<p>今ご指摘あった例えば学校の施設、耐震化を含めましてですけれども、当然その財 源構成としては、一般財源とそれから、国庫補助金、起債、この3つで構成されると いうことになりますので、財源対策としてどうもっていくかという、取り組んでいき ますかというところではありますが、歳出部分から見れば当然それは、一般財源として いくらという計上はしていかなければいけない。</p>
委員	<p>それを含んでということですね。 全部を一般財源で賄うのではないですけど、やっぱり一般財源からまわすべきお金 も必要だと。</p>
事務局	<p>そういうことです。 だから、いま議論がありました障がい者の関係の状況なんていうのは、補助等はあ りませんから、まるまる市が独自の財源として、支出としてまかなっていくとい うことですね。</p>
会長	<p>本日の議論ではあまりふれることがなかったのですが、行政改革という場合に広く ふられる中では、前回の資料の2の柱の一番上にあります参画と協働のまちづくり の仕組みづくりなどというのは広く出てくるころなんです、その辺りで何かご意 見でもおありでしたら、少し伺わせさせていただきたいと思います。 特になければないで結構なんですけれども。 必ず行政と言えば参画型から協働型へというふうに議論されて、一体何を協働型な のかという中身がなかなか出てこないところなんです、 まちづくりの主体としての、住民とか住民の組織を市としても積極的にバックア ップしていくという抽象的なことになってしまいますが。</p>
委員	<p>行財政改革の柱でこれを見ていると、どこを減らしていいのかなというのがちょ っと分からないんですけど、今やっていることって減らすことなのか、増やすことな</p>

のか、やっぱりこういうことを一生懸命していこうと思ったらやはり予算というお金がついてくることなんじゃないかなあと思ったので。だから、今やっていることを減らすということとどう関連づけたらいいのか私分からなかったんですが。

会長

おそらく、本日の議論の中でも共通の認識としてあげられるのは、行財政改革というのは、短に財源を減らせばいいというそれだけにつけるものではないということです。行財政の質の転換ということを十分に意識しながら、選択と集中を行って、場合によっては、最低限維持すべきものは、維持しなければならないし、投入すべきところは投入していくと、そういう方向で認識はできつつあるのかなあと思うのですが。

他にも議論があるかと思いますが時間もおしております。本日は実質的な議論はこれぐらいで終わらせていただきまして、スケジュールによりますと、次回は答申（案）というものを具体的に示す形で、議論をもう少し具体化させていこうということになっております。前提としては、今日意識されましたように前回の計画の進捗状況が非常に低いようなところをもう一度共通認識として踏まえたうえで、それをどのように反映させていくかと。総括したうえで反映させていくということも十分に答申（案）の中で踏まえさせていただくというふうに努力してみたいと思います。ただ、お分かりのように、本日の会議では多数の欠席者が出ておりますので、5人というのはちょっとあまりにも多すぎると思いますので、事務局において、最終的な答申（案）を作成するのはなかなか、こう我々の今日の議論だけを吸い上げては難しいかと思えます。何かこの辺りで、欠席された委員のフォローをする意味でも何か事務局のほうで腹案とか、期間は8月10日ぐらいしかなくて、かなり押しているものとは思わんだけれども。

事務局

確かに会長おっしゃいますように、委員の出席状況等もございます。今回色々ご指摘もいただいております。その中で、事務局のほうでまず、スケジュール的にまいりますと、次回は一応答申のたたき台といいますか、そういうふうな議論をしていただくということになるかと思えます。ただ、いきなりというようなことも当然ございますので、今日の議論等を含めさせていただいて、事務局のほうで答申（案）に至るたたき台、答申（案）ではないんですけれども、それに至るちょっとたたき台のほうを作成のほうをさせていただいて、欠席の委員さん、それから本日ご出席の委員さん方にも全て、郵送なり、メールとかで送らせていただきたいと思います。それを踏まえて、ご意見を頂戴した後に、来週、次回に提出する答申の案といいますか、それをまず事務局で考えさせていただきたいと思えますので。今日色々ちょっといろんな方からご指摘、補助金の話とか民間委託とか定数管理とかいう部分も当然キーワードとしても出てまいってございますので、その辺をちょっと、取りまとめ、項目的な部分になるかと思えますが、おまとめのほうさせていただきまして、それと合わせて、前回第1回の部分について出されております進捗状況とかいう部分の検証もでございます。その辺の部分も合わせさせていただいて、資料のほう事務局で至急に作らせていただいて、出来た時点で、すぐ委員様のほうにとりあえず全員にお送りをさせていただ

	<p>だいて、そこからできましたら、事前にですね、委員さんのほうからもし、それについて何か意見等ございましたら、事務局のほうにいただいて、その意見を踏まえたうえで、10日に出させていただきます答申のたたき台というものを一度ちょっと作成をさせていただきたいと考えておりますので、一応そういうふうな形でちょっと進めさせていただければと思っております。時期的には明日からすぐこの作業に入らせていただきたいと思いますので、1日2日ぐらいで何とか作りたいと思いますので、その後委員さん方にはお送りさせていただいて、10日に向けての当然資料というような部分もございますので、来週の頭ぐらいには、できれば、もしご意見等がございましたら、頂戴をさせていただいて、それを踏まえたうえで、原案、10日に出す原案というものをちょっと作りたくと思いますので、一応そんな恰好で進めさせていただいたらどうかと今考えたところでございますので、その点よろしくお願ひしたいと思ひますけれども。</p>
会長	<p>結構タイトなスケジュールだと思うのですが、大丈夫。</p>
事務局	<p>そんなガチガチなものまではちょっと作れませんけれども、今日のご意見を踏まえて、やはりせつかくここまでできておりますので、次回の部分について、もう少し今日の宿題とかも踏まえた形で、どこまで対応できるかというのは、タイトな部分もありますので、ご理解賜りたい部分も当然生じてくるかとは思ひますけれども、その辺は何かご了承いただきまして、事務局のほうで努力のほうをさせていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
会長	<p>私の個人的な要望ですが、できる限り審議員の皆さんの意見を集約できる時間を設けていただくということと、それから、答申(案)の作成にも少し、意見を集約した後時間が必要でしょうから、だいたい最終的に我々のほうで意見を述べる締切の期日というか。</p>
事務局	<p>タイトで申し訳ございませんが、週明けには頂戴できればとは考えます。</p>
会長	<p>週明けと言いますと、8月。</p>
事務局	<p>7月来週の月曜日ぐらいには。予定でございます。これも今ひらめいた部分だけでございますので、一応来週の月曜日ぐらいにいただきますと、それを集約させていただいて、ある程度答申(案)に近いような文書が、その金曜日でございますので、何とか作成できるのかなというようなところでございます。</p>
委員	<p>そのスケジュールは何によって規定されているのですか。</p>
事務局	<p>規定はございません。</p>

委員	<p>会長がおっしゃるとおり、いろんな意見が集約できるだけの時間的余裕をとらないと具合が悪いのではないですか。</p>
会長	<p>1週間のうちに郵送していただいて、返送する、ちょっとシビアかなという気がします。</p>
事務局	<p>その辺はゆるやかに、今すいません、ちょっと思いつきの部分で申しあげておりますので、その辺は各委員さんのご意見等出て来るぐらいまである程度はゆだねていきたいと考えておりますので。それぐらいの目途といたしますか、それを超えていただいても当然結構でございますので、皆さんのご意見等を賜ればと思っておりますので。</p>
会長	<p>まとめて答申（案）の作成というのは事務局サイドとしたら何日ぐらいで。</p>
事務局	<p>皆さん方のご意見を頂戴いたしまして、2日ぐらいはできればいただければありがたいなというようなところでございます。出てくるボリュームとかにもよるかとは思いますが、ただ、今日色々宿題をいただきましたので、その辺の部分もちょっと考えながら、反映といたしますか、そちらのほうの作業もちょっと入らんといけないと思ひまして。</p>
会長	<p>そうですね。本日の審議内容の概要ぐらいは欠席された委員の皆さんにはお伝えしないといけないでしょうから。それでも、月末を目途にというのは、我々としては、事実上ちょっと不可能かなと。</p>
事務局	<p>わかりました。 その週の終わりでも構いません。</p>
会長	<p>そうですね。せめて、3日、4日、5日になると、仕事ないでしょうから、日曜日の23時59分ぐらいまでに。</p>
事務局	<p>もし、勝手に申しますと、3日中にいただけますと、土日も含めて我々作業させていただいたら。どうしても無理と言うことであれば、結構でございますけれども。とりあえず3日を目途にということをお願いできればありがたいと思います。</p>
会長	<p>とりあえず、我々としても3日を努力目標として。では、そういうかたちで、今後のタイトなスケジュールをとりあえず想定させていただきたいと思ひます。 ありがとうございました。 それでは、今までの審議会の意見を受けまして、事務局におきましては、早急に答申（案）のたたき台というものを作り、全委員へ配布、そして各委員さんから意見を</p>

	<p>集約して、答申（案）を作成して、8月10日に臨むという形で進めさせていただきたいと思います。この件について、委員の方々から。</p> <p>よろしいですね。</p> <p>全体を通しまして他に意見はございませんでしょうか。</p> <p>では、無いようですので、最後になりますが、式次第の「3」のほうに移らせていただきまして、「その他」事務局のほうで何かございますでしょうか。</p>
事務局	<p>【第4回は8月10日（金）18：00～庁議室において行う旨の確認】</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>他に何かございませんでしたら、本日の審議会を終了させていただきたいと思います。どうも長時間に渡り、建設的かつご熱心に議論いただきましてどうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>